

令和5年12月度栗東市教育委員会定例会

令和5年12月25日(月)
13時30分から
於：4階第1委員会室

日程 1 開 会 宣 言

日程 2 市民憲章唱和

日程 3 議 案

- 議案第16号 栗東市立幼稚園の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則の制定について
- 議案第17号 栗東歴史民俗博物館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第18号 栗東市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第19号 栗東自然観察の森管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第20号 栗東市有形文化財の指定について

日程 4 教 育 長 報 告

教育長公務状況について

日程 5 報 告 事 項

- ①各課（館・所）の12月度事業進捗状況について
- ②児童生徒数について
- ③令和5年第7回栗東市議会定例会報告 【資料1】
- ④栗東市認定こども園設置・運営事業予定者の決定について 【資料2】

日程 6 そ の 他

- ①各課からの報告事項について
 - ・耐寒アベック登山大会の開催について
 - ・びわこ栗東駅伝～クロカン in 野洲川～について
 - ・はたちのつどいについて
 - ・栗東市青少年育成大会について

- ②1月度教育委員会定例会日程について
定例会 1月25日（木） 13時30分～

日程 7 閉 会 宣 言

市 民 憲 章

わたくしたちは、緑と文化のまち栗東市の住民であることに喜びと誇りをもって、この憲章を定め、あすへの繁栄と幸福を願い、進んでこれを守ります。

1. 自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
1. 教養を高め、豊かな文化の創造につとめましょう。
1. 若い力を伸ばし、すこやかな青少年を育てましょう。
1. 心とからだを鍛え、幸せな家庭をつくりましょう。
1. 隣人互いに助け合い、住みよいまちをきずきましょう。

(昭和52年1月1日制定・平成13年10月1日市制施行に伴い改正)

議案第 16 号

栗東市立幼稚園の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則の制定について

栗東市立幼稚園の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則を次のように制定したい。

令和 5 年 12 月 25 日 提出

栗東市教育委員会教育長 安 土 憲 彦

栗東市立幼稚園の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則

(栗東市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正)

第1条 栗東市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を次のように改正する。

第5条を次のように改める。

(休業日)

第5条 幼稚園の休業日は、次のとおり各号に掲げる事項の区分に応じ、当該各号に定める日とする。

(1) 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第19条第1号に規定する小学校就学前子ども

ア 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

イ 日曜日

ウ 土曜日

エ 学年始休業日 4月1日から4月7日まで

オ 夏季休業日 7月21日から8月31日まで

カ 冬季休業日 12月24日から1月6日まで

キ 学年末休業日 3月25日から3月31日まで

(2) 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第19条第2号に規定する小学校就学前子ども

ア 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

イ 日曜日

ウ 土曜日

エ 夏季休業日 8月13日から8月16日まで

オ 冬季休業日 12月29日から1月3日まで

(3) 前2号に定めるもののほか、教育委員会の指定する日及び園長が特に休業を必要と認め、あらかじめ教育委員会の承認を得た日

2 園長は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、休業日に預り保育を行うことができる。

第6条第1項中「栗東市幼稚園（幼児園）入園申込書（別記様式第1号）」を「栗東市立幼稚園・幼児園（幼稚園籍）・認定こども園（幼稚園籍）入園申込書（別記様式第1号）」に改める。

第14条第1項中「その他の職員」を削り、同条中第4項を第6項とし、第3項を第5項と

し、第2項を第4項とし、第1項の次に次の2項を加える。

2 幼稚園に、前項に規定するもののほか、必要に応じて、副園長、看護師その他教育委員会が必要と認める職員を置くことができる。

3 副園長は、園長を補助し、命を受けて園務をつかさどる。

別記様式第1号を次のように改める。

別記

様式第1号（第6条関係）

栗東市幼稚園・幼児園・認定こども園（幼稚園籍）入園申込書

栗東市教育委員会 あて

入園について次のとおり申し込みます。

※ご記入日 年 月 日

申込保護者 氏名 (第一保護者)	住 所 (現住 所)	〒 栗東市		
	フリガナ 氏 名		電話番号	()
入園希望児童	フリガナ 氏 名		生年月日	年 月 日生
	性 別	男 ・ 女	年 齢	歳
	保 育 歴			(希望年度4月1日現在の満年齢)
入園希望園名				
入園 希望期間	年 月 日 ～ 年 月 日			
2人以上 同時入園 希望の児童名	(歳)	(歳)	(歳)	

同 意 書

個々に応じた適切な対応のため、入園希望児童の発育状況（乳幼児健診や発達相談の結果等）について、必要に応じて関係機関からの情報提供に同意します。

栗東市教育委員会 あて

年 月 日

保護者氏名 _____

(栗東市立学校、幼稚園通学通園区域に関する規則の一部改正)

第2条 栗東市立学校、幼稚園通学通園区域に関する規則の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

栗東市立学校、幼稚園及び認定こども園通学通園区域に関する規則

第1条中「及び栗東市立幼稚園設置条例（昭和43年栗東町条例第1号）第2条の2」を「、栗東市立幼稚園の設置及び管理に関する条例（昭和43年栗東町条例第1号）第2条の2及び栗東市立幼保連携型認定こども園の設置及び管理に関する条例（令和5年栗東市条例第号）第3条」に、「及び幼稚園」を「、幼稚園及び認定こども園」に改める。

第4条の見出し中「幼稚園」を「幼稚園及び認定こども園」に改め、同条第1項中「幼稚園の」を「子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第19条第1号に掲げる小学校就学前子どもの」に、「金勝幼稚園」を「金勝こども園」に、「大宝幼稚園」を「大宝こども園」に改める。

別表第3中「金勝幼稚園」を「金勝こども園」に、「大宝幼稚園」を「大宝こども園」に改める。

(栗東市スポーツ推進委員に関する規則の一部改正)

第3条 栗東市スポーツ推進委員に関する規則の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「栗東市立学校、幼稚園通学通園区域に関する規則」を「栗東市立学校、幼稚園及び認定こども園通学通園区域に関する規則」に改める。

(栗東市立幼稚園預かり保育実施規則の一部改正)

第4条 栗東市立幼稚園預かり保育実施規則の一部を次のように改正する。

第1条中「栗東市立幼稚園（以下「幼稚園」という。）」を「幼稚園（栗東市立幼稚園の設置及び管理に関する条例（昭和43年栗東町条例第1号）第1条に規定する幼稚園をいう。）、認定こども園（栗東市立幼保連携型認定こども園の設置に関する条例第1条に規定する幼保連携型認定こども園をいう。）」に改め、同条に次のただし書を加える。

ただし、幼稚園、認定こども園については、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第19条第1号に規定する子どもに限る。

第2条の見出し中「保育」を「預かり保育」に改め、同条中「幼稚園の」を削り、第4条中「第8条」を「第5条」に改め、「保育終了後の午後2時から」及び「の2時間」を削り、別記様式を次のように改める。

別記様式(第 5 条関係)

栗東市立幼稚園・幼児園・認定こども園(幼稚園籍)預かり保育申込書

栗東市教育委員会 様

年 月 日

園児 氏名
保護者 住所
氏名 歳児 組

栗東市立 幼稚園・幼児園・認定こども園で実施される預かり保育を受けたいので、下記により申し込みます。

記

1 預かり保育を希望する年月日及び理由

年 月

希望日	曜日	希望時間 (終了時間)	希望理由	園確認欄	希望日	曜日	希望時間 (終了時間)	希望理由	園確認欄
		～ :					～ :		
		～ :					～ :		
		～ :					～ :		
		～ :					～ :		
		～ :					～ :		
		～ :					～ :		
		～ :					～ :		
		～ :					～ :		
		～ :					～ :		
		～ :					～ :		
		～ :					～ :		
		～ :					～ :		
		～ :			合計(回数)		無償 回	回・有償	

※希望理由の欄に次の該当番号を、(4)(5)の場合には番号に加え、保育ができない理由をご記入ください。

- (1) 保護者が就労のため、その園児の保育ができない。
- (2) 保護者が病気等のため、その園児の保育ができない。
- (3) 保護者が病人や障害者の介護などのため、その園児の保育ができない。
- (4) 園児及び保護者が子育て支援を必要とする。
- (5) その他、園児の保育ができないと認められる場合

2 その他

- (1) 預かり保育時間は、16時までとします。(時間厳守をお願いします)
- (2) 申込書は、前週の水曜日までに提出してください。
- (3) 通年預かり保育を希望される方は、一ヶ月毎に申込書を提出してください。

(栗東市同和教育推進本部設置規則の一部改正)

第5条 栗東市同和教育推進本部設置規則の部を次のように改正する。

第3条第4項中「幼稚園長」を「幼稚園長、認定こども園長」に改める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

栗東市立幼稚園の管理運営に関する規則新旧対照表

現行	改正案
第1条-第4条 (略) (休業日) 第5条 幼稚園の休業日は、次のとおりとする。 (1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日 (2) 日曜日 (3) 土曜日 (4) 学年始休業日 4月1日から4月7日まで (5) 夏季休業日 7月21日から8月31日まで (6) 冬季休業日 12月24日から1月6日まで (7) 学年末休業日 3月25日から3月31日まで (8) 前各号に定めるもののほか、教育委員会の指定する日及び園長が特に休業を必要と認め、あらかじめ教育委員会の承認を得た日 2 園長は、前項の規定にかかわらず、幼稚園教育上必要があると認めるときは、事前に教育委員会の許可を得て、保育の実施日と休業日を振り替え、又は休業日に保育を行うことができる。	第1条-第4条 (略) (休業日) 第5条 幼稚園の休業日は、次のとおり各号に掲げる事項の区分に応じ、当該各号に定める日とする。 (1) 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第19条第1号に規定する小学校就学前子ども ア 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日 イ 日曜日 ウ 土曜日 エ 学年始休業日 4月1日から4月7日まで オ 夏季休業日 7月21日から8月31日まで カ 冬季休業日 12月24日から1月6日まで キ 学年末休業日 3月25日から3月31日まで (2) 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第19条第2号に規定する小学校就学前子ども ア 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日 イ 日曜日 ウ 土曜日 エ 夏季休業日 8月13日から8月16日まで オ 冬季休業日 12月29日から1月3日まで

現行	改正案
第3章 入園、退園等の手続 (入園) 第6条 幼児を幼稚園に入園せよとする保護者は、<u>栗東市幼稚園（幼児園）入園申込書（別記様式第1号）</u>に 入園希望児調書を添えて、教育委員会に提出しなければならない。 2 (略) 第7条—第13条 (略) (職員) 第14条 幼稚園に、園長、主任教諭、教諭、幼稚園事務補助員<u>その他の職員</u>を置く。 2 (略) 3 (略) 4 (略) 第15条—27条 (略)	(3) 前2号に定めるもののほか、<u>教育委員会の指定する日及び園長が特に休業を必要と認め、あらかじめ教育委員会の承認を得た日</u> 2 園長は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、<u>休業日に預り保育を行うことができる。</u> 第3章 入園、退園等の手続 (入園) 第6条 幼児を幼稚園に入園せよとする保護者は、<u>栗東市立幼稚園・幼児園（幼稚園籍）・認定こども園（幼稚園籍）入園申込書（別記様式第1号）</u>に入園希望児調書を添えて、教育委員会に提出しなければならない。 2 (略) 第7条—第13条 (略) (職員) 第14条 幼稚園に、園長、主任教諭、教諭、<u>幼稚園事務補助員</u>を置く。 2 幼稚園に、前項に規定するもののほか、<u>必要に応じて、副園長、看護師その他の教育委員会が必要と認める職員を置くことができる。</u> 3 副園長は、<u>園長を補助し、命を受けて園務をつかさどる。</u> 4 (略) 5 (略) 6 (略) 第15条—27条 (略)

栗東市立学校、幼稚園通学通園区域に関する規則新旧対照表

現行	改正案
栗東市立学校、幼稚園 通学通園区域に関する規則 昭和49年10月31日 教委規則第5号 (目的) 第1条 この規則は、栗東市市立学校の設置等に関する条例（昭和39年栗東町条例第14号）第3条及び栗東市立幼稚園設置条例（昭和43年栗東町条例第1号）第2条の2の<u>規定に</u>より市立の小学校、中学校及び幼稚園の<u>通学、通園区域</u>に関する事項を定めることを目的とする。 第2条 第3条（略） （幼稚園の<u>通園区域</u>） 第4条 幼稚園の<u>通園区域は、金勝幼稚園通園区域、葉山幼稚園通園区域、治田幼稚園通園区域、治田東幼稚園通園区域、大宝幼稚園通園区域及び</u>大宝西幼稚園通園区域とし、その各幼稚園及び所属地域は別表第3のとおりとする。 2・3（略） 第5条 第6条（略） 附 則（略）	栗東市立学校、幼稚園及び認定こども園通学通園区域に関する規則 昭和49年10月31日 教委規則第5号 (目的) 第1条 この規則は、栗東市市立学校の設置等に関する条例（昭和39年栗東町条例第14号）第3条、栗東市立幼稚園の設置及び管理に関する条例（昭和43年栗東町条例第1号）第2条の2及び栗東市立幼保連携型認定こども園の設置及び管理に関する条例（令和5年栗東市条例第号）第3条の規定により市立の小学校、中学校、幼稚園及び認定こども園の<u>通学、通園区域</u>に関する事項を定めることを目的とする。 第2条 第3条（略） （幼稚園及び認定こども園の<u>通園区域</u>） 第4条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第19条第1号に掲げる小学校就学前子どもの<u>通園区域は、金勝こども園通園区域、葉山幼稚園通園区域、葉山東幼稚園通園区域、治田幼稚園通園区域、治田東幼稚園通園区域、治田西幼稚園通園区域、大宝こども園通園区域及び</u>大宝西幼稚園通園区域とし、その各幼稚園及び所属地域は別表第3のとおりとする。 2・3（略） 第5条 第6条（略） 附 則（略）

現行		改正案	
別表第1-2 (略)		別表第1-2 (略)	
別表第3 (第4条関係)		別表第3 (第4条関係)	
通園区域	所属地域	通園区域	所属地域
金勝幼稚園通園区域	山入・辻越・蔵町・中村・上向・下向・川南・中浮気団地・美之郷・浅柄野・雨丸・ルモンタウン・片山・走井・成谷・井上・東坂・観音寺・トレセン一区・トレセン二区・トレセン三区・トレセン四区・トレセン五区・トレセン六区・トレセン七区・トレセン八区	金勝こども園通園区域	山入・辻越・蔵町・中村・上向・下向・川南・中浮気団地・美之郷・浅柄野・雨丸・ルモンタウン・片山・走井・成谷・井上・東坂・観音寺・トレセン一区・トレセン二区・トレセン三区・トレセン四区・トレセン五区・トレセン六区・トレセン七区・トレセン八区
葉山幼稚園通園区域	林の内国道1号線以北・大橋(七丁目1番10号は除く。)・大橋住宅・宅屋・中・出庭・清水ヶ丘・辻・小坂・今土・葉山団地	葉山幼稚園通園区域	林の内国道1号線以北・大橋(七丁目1番10号は除く。)・大橋住宅・宅屋・中・出庭・清水ヶ丘・辻・小坂・今土・葉山団地
葉山東幼稚園通園区域	伊勢落・林の内国道1号線以南・六地藏・六地藏団地・小野・小野南・小野北・北尾団地・赤坂・栗東ニューハイツ・日吉が丘・手原・手原団地・大橋七丁目1番10号	葉山東幼稚園通園区域	伊勢落・林の内国道1号線以南・六地藏・六地藏団地・小野・小野南・小野北・北尾団地・赤坂・栗東ニューハイツ・日吉が丘・手原・手原団地・大橋七丁目1番10号
治田幼稚園通園区域	岡・目川・目川住宅・坊袋・川辺・川辺住宅・上鉤・小柿四区・旭町・新屋敷	治田幼稚園通園区域	岡・目川・目川住宅・坊袋・川辺・川辺住宅・上鉤・小柿四区・旭町・新屋敷
治田東幼稚園通園区域	下戸山・下戸山親交・下戸山グリーンハイツ・リバティール下戸山・きらの杜・川辺県営住宅・灰塚・平葉・川辺グリーンタウン・安養寺東・安養寺西・安養寺南区・安養寺北区・安養寺団地・安養寺一区・安養寺レークヒル	治田東幼稚園通園区域	下戸山・下戸山親交・下戸山グリーンハイツ・リバティール下戸山・きらの杜・川辺県営住宅・灰塚・平葉・川辺グリーンタウン・安養寺東・安養寺西・安養寺南区・安養寺北区・安養寺団地・安養寺一区・安養寺レークヒル
治田西幼稚園通園区域	下鉤甲・下鉤乙・湖南平・北浦団地・下鉤糠田井・小柿一区・小柿二区・小柿三区・日の出町・中沢・中沢団地・中沢グロ一バル	治田西幼稚園通園区域	下鉤甲・下鉤乙・湖南平・北浦団地・下鉤糠田井・小柿一区・小柿二区・小柿三区・日の出町・中沢・中沢団地・中沢グロ一バル

大宝幼稚園	通園	蜂屋・野尻・縄東・縄南・ウイングビュ－・リーデンススク エア・ネバーランド・エスリード栗東・リソシエ栗東グラン デイス・グレイシー栗東エクスア－ブ・ジオコート栗東・ルネ スピース栗東ステーションスクエア・縄北出・縄南出・縄七 里・縄花園・大宝団地・縄成和・縄南橋・グレイシー栗東オ －ブ・グレイシー栗東ビステージ・グレイシー栗東セレージ ュ・グレイシー栗東デュオ・サ－パス栗東駅前・エスリード 栗東第2・エスリード栗東駅前パークレジデンス・西浦・円 田団地・苧原・市川原・笠川・北中小路・ベルヴィ北中小路
大宝西幼稚園	通園	小平井一区・小平井二区・小平井三区・小平井四区・小平井 五区・小平井香鳥・霊仙寺・霊仙寺住宅・海老川・十里・明 日香・美里
区域		

大宝こども園	通園	蜂屋・野尻・縄東・縄南・ウイングビュ－・リーデンススク エア・ネバーランド・エスリード栗東・リソシエ栗東グラン デイス・グレイシー栗東エクスア－ブ・ジオコート栗東・ルネ スピース栗東ステーションスクエア・縄北出・縄南出・縄七 里・縄花園・大宝団地・縄成和・縄南橋・グレイシー栗東オ －ブ・グレイシー栗東ビステージ・グレイシー栗東セレージ ュ・グレイシー栗東デュオ・サ－パス栗東駅前・エスリード 栗東第2・エスリード栗東駅前パークレジデンス・西浦・円 田団地・苧原・市川原・笠川・北中小路・ベルヴィ北中小路
大宝西幼稚園	通園	小平井一区・小平井二区・小平井三区・小平井四区・小平井 五区・小平井香鳥・霊仙寺・霊仙寺住宅・海老川・十里・明 日香・美里
区域		

栗東市スポーツ推進委員に関する規則新旧対照表

現行	改正案
栗東市スポーツ推進委員に関する規則 昭和37年4月30日 教委規則第8号 第1条－第3条 (略) (委嘱) 第4条 栗東市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、社会的信望がありスポーツに関する深い関心と理解及びその職務を行うのに必要な熱意がある者のうちから、地域振興協議会（栗東市立学校、幼稚園通学通園区域に関する規則（昭和49年栗東町教育委員会規則第5号）第2条に規定する小学校の通学区域ごとに組織されたコミュニティ活動を目的とする団体をいう。）の会長の推薦を受け、スポーツ推進委員を委嘱する。 2 (略) 第5条－第8条 (略) 附 則 (略)	栗東市スポーツ推進委員に関する規則 昭和37年4月30日 教委規則第8号 第1条－第3条 (略) (委嘱) 第4条 栗東市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、社会的信望がありスポーツに関する深い関心と理解及びその職務を行うのに必要な熱意がある者のうちから、地域振興協議会（栗東市立学校、幼稚園及び認定こども園通学通園区域に関する規則（昭和49年栗東町教育委員会規則第5号）第2条に規定する小学校の通学区域ごとに組織されたコミュニティ活動を目的とする団体をいう。）の会長の推薦を受け、スポーツ推進委員を委嘱する。 2 (略) 第5条－第8条 (略) 附 則 (略)

栗東市立幼稚園預かり保育実施規則新旧対照表

現行	改正案
栗東市立幼稚園預かり保育実施規則 平成14年6月29日 教委規則第11号 (目的) 第1条 この規則は、栗東市立幼稚園（以下「幼稚園」という。） _____ _____ _____ に在園する園児に対して預かり保育を実施することに関し、必要な事項を定める。 _____ _____ (保育____の実施) 第2条 幼稚園の通常の保育終了後に保育を必要とする園児を対象に、預かり保育を実施する。 (要件) 第3条 (略) (保育実施日及び保育時間) 第4条 預かり保育は、栗東市立幼稚園の管理運営に関する規則（平成13年栗東町教育委員会規則第10号）第8条で定める休業日を除き実施するものとし、保育時間は保育終了後の午後2時から午後4時までの2時間とする。 第5条—第6条 (略)	栗東市立幼稚園預かり保育実施規則 平成14年6月29日 教委規則第11号 (目的) 第1条 この規則は、幼稚園（栗東市立幼稚園の設置及び管理に関する条例（昭和43年栗東町条例第1号）第1条に規定する幼稚園をいう。）<u>、認定こども園（栗東市立幼保連携型認定こども園の設置に関する条例第1条に規定する幼保連携型認定こども園をいう。）に在園する園児に対して預かり保育を実施することに関し、必要な事項を定める。ただし、幼稚園、認定こども園については、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第19条第1号に規定する子どもに限る。</u> (預かり保育の実施) 第2条 _____通常の保育終了後に保育を必要とする園児を対象に、預かり保育を実施する。 (要件) 第3条 (略) (保育実施日及び保育時間) 第4条 預かり保育は、栗東市立幼稚園の管理運営に関する規則（平成13年栗東町教育委員会規則第10号）<u>第5条</u>で定める休業日を除き実施するものとし、保育時間は_____午後4時まで_____とする。 第5条—第6条 (略)

栗東市同和教育推進本部設置規則新旧対照表

現行	改正案
栗東市同和教育推進本部設置規則 平成3年4月1日 教委規則第4号 (設置) 第1条 (略) (所掌事務) 第2条 (略) (構成) 第3条 (略) 2・3 (略) 4 部員は、各課(室)長、ひだまりの家所長及び保育園長、幼稚園長、<u>小学校長</u>、<u>中学校長</u>をもって充てる。 (職務) 第4条 (略) (会議) 第5条 (略) (庶務) 第6条 (略) (委任) 第7条 (略)	栗東市同和教育推進本部設置規則 平成3年4月1日 教委規則第4号 (設置) 第1条 (略) (所掌事務) 第2条 (略) (構成) 第3条 (略) 2・3 (略) 4 部員は、各課(室)長、ひだまりの家所長及び保育園長、幼稚園長、<u>園長</u>、<u>認定こども園長</u>、<u>小学校長</u>、<u>中学校長</u>をもって充てる。 (職務) 第4条 (略) (会議) 第5条 (略) (庶務) 第6条 (略) (委任) 第7条 (略)

議案第 17 号

栗東歴史民俗博物館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

栗東歴史民俗博物館管理運営規則（平成 2 年栗東町教育委員会規則第 10 号）の一部を改正する規則を次のように制定したい。

令和 5 年 12 月 25 日 提出

栗東市教育委員会教育長 安 土 憲 彦

栗東歴史民俗博物館管理運営規則の一部を改正する規則

栗東歴史民俗博物館管理運営規則（平成2年栗東町教育委員会規則第10号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項ただし書中「臨時に」を削り、同項に次の1号を加える。
する。

（4）博物館の施設管理上、必要な日

第7条中第2項を第3項とし、第1項の次に次の1項を加える。

2 前項の規定にかかわらず、館長が必要と認めた場合は、教育長の承認を得て臨時に休館し、又は開館することができる。

附 則

この規則は、令和6年1月1日から施行する。

栗東歴史民俗博物館管理運営規則新旧対照表

現行	改正案
第1条－第6条（略） （休館日等） 第7条 博物館の休館日は、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めた場合は、教育委員会の承認を得て、<u>臨時に変更</u>することができる。 （1）毎週月曜日。ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）である場合を除く。 （2）休日の翌日。ただし、土曜日、日曜日又は休日と重なる場合を除く。 （3）12月28日から翌年1月4日まで。 2 館長は、必要に応じて、展示室を休室にすることができる。 第8条－第30条（略）	第1条－第6条（略） （休館日等） 第7条 博物館の休館日は、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めた場合は、教育委員会の承認を得て、<u>変更</u>することができる。 （1）毎週月曜日。ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）である場合を除く。 （2）休日の翌日。ただし、土曜日、日曜日又は休日と重なる場合を除く。 （3）12月28日から翌年1月4日まで。 （4）<u>博物館の施設管理上、必要な日</u> 2 <u>前項の規定にかかわらず、館長が必要と認めた場合は、教育長の承認を得て臨時に休館し、又は開館することができる。</u> 3 館長は、必要に応じて、展示室を休室にすることができる。 第8条－第30条（略）

議案第18号

栗東市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

栗東市立図書館管理運営規則（昭和62年栗東町教育委員会規則第5号）の一部を改正する規則を次のように制定したい。

令和 5年12月25日 提出

栗東市教育委員会教育長 安 土 憲 彦

栗東市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則

栗東市立図書館管理運営規則（昭和 6 2 年栗東町教育委員会規則第 5 号）の一部を次のように改正する。

第 8 条第 2 項中「図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、館長が特に必要があると認めた場合は栗東市教育委員会の承認を得て、臨時に変更することができる。」を「図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、館長が特に必要があると認めた場合は教育長の承認を得て、臨時に変更することができる。」に改める。

附 則

この規則は、令和 6 年 1 月 1 日から施行する。

栗東市立図書館管理運営規則

現行	改正案
第8条 栗東市内に居住又は通勤若しくは通学する者（以下「栗東市内に居住等をする者」という。）並びに草津市、守山市及び野洲市に居住する者は、図書館において、図書館奉仕を受けることができる。 2 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、館長が特に必要があると認めた場合は栗東市教育委員会の承認を得て、臨時に変更することができる。	第8条 栗東市内に居住又は通勤若しくは通学する者（以下「栗東市内に居住等をする者」という。）並びに草津市、守山市及び野洲市に居住する者は、図書館において、図書館奉仕を受けることができる。 2 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、館長が特に必要があると認めた場合は教育長の承認を得て、臨時に変更することができる。

議案第 19 号

栗東自然観察の森管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

栗東自然観察の森管理運営に関する規則（平成 8 年栗東町教育委員会規則第 8 号）の一部を改正する規則を次のように制定したい。

令和 5 年 12 月 25 日 提出

栗東市教育委員会教育長 安 土 憲 彦

栗東自然観察の森管理運営に関する規則の一部を改正する規則

栗東自然観察の森管理運営に関する規則（平成 8 年栗東町教育委員会規則第 8 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 号及び第 2 号中「～」を「から」に改める。

第 3 条第 1 項第 3 号を次のように改める。

(3) 1 2 月 2 8 日から翌年 1 月 4 日まで

第 3 条中第 2 項に次のただし書を加える。

ただし、所長が緊急に必要があると認めた場合は、教育長の承認を得て臨時に休園し、又は開園することができる。

附 則

この規則は、令和 6 年 1 月 1 日から施行する。

栗東自然観察の森管理運営に関する規則新旧対照表

現行	改正案
第1条 (略) (開園時間) 第2条 (略) (1) 4月～9月までの期間は、午前9時から午後5時まで (2) 10月～3月までの期間は、午前9時から午後4時30分まで (休園日) 第3条 (略) (1)・(2) (略) (3) 1月1日から1月4日まで及び12月28日から12月31日までの日 (4) (略) 2 前項の規定にかかわらず、栗東市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が特に必要があると認めるときは、変更することができる。	第1条 (略) (開園時間) 第2条 (略) (1) 4月から9月までの期間は、午前9時から午後5時まで (2) 10月から3月までの期間は、午前9時から午後4時30分まで (休園日) 第3条 (略) (1)・(2) (略) (3) 12月28日から翌年1月4日まで (4) (略) 2 前項の規定にかかわらず、栗東市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が特に必要があると認めるときは、変更することができる。<u>ただし、所長が緊急に必要があると認めた場合は、教育長の承認を得て臨時に休園し、又は開園することができる。</u> 第4条―第10条 (略)

議案第20号

栗東市有形文化財の指定について

令和 5年12月25日 提出

栗東市教育委員会教育長 安 土 憲 彦

栗東市文化財保護条例（昭和５６年栗東町条例第１７号）第５条第１項の規定に基づき、次のとおり栗東市有形文化財に指定する。

令和 年 月 日

栗東市教育委員会教育長 安 土 憲 彦

彫刻の部

指定番号	名 称	員 数	所 有 者	所 在 地
第 91 号	木造聖観音立像	一 軀	宗教法人 萬年寺 代表役員 仙石 龍圓	栗東市小野 297 番地 宗教法人 萬年寺

歴史資料の部

指定番号	名 称	員 数	所 有 者	所 在 地
第 92 号	萬年寺慧極道明・祐堂元蔭 黄檗関係資料	一括 (22 点)	宗教法人 萬年寺 代表役員 仙石 龍圓	栗東市小野 297 番地 宗教法人 萬年寺

令和5年度 栗東市指定文化財の新指定に係る説明資料

彫刻の部

指定番号	名 称	員 数	所 有 者	所 在 地
第 91 号	木造聖観音立像	一 軀	宗教法人 万年寺 代表役員 仙石 龍圓	栗東市小野 297 番地 宗教法人 万年寺

歴史資料の部

指定番号	名 称	員 数	所 有 者	所 在 地
第 92 号	万年寺慧極道明・祐堂 元蔭黄檗関係資料	一括 (22 点)	宗教法人 万年寺 代表役員 仙石 龍圓	栗東市小野 297 番地 宗教法人 万年寺

■栗東市指定有形文化財の新指定に関わる答申(指定文化財一覧)

■文化財の名称

彫刻の部

木造聖観音立像 一躯 萬年寺蔵

歴史資料の部

萬年寺慧極道明・祐堂元蔭黄檗関係資料 一括(22点) 萬年寺蔵
附 萬年寺略縁起
小野寺由緒書写

細 目

1. 小野寺并山林境内譲状 一卷 天和三年(1683)
2. 萬福寺末寺之証・慧極道明墨蹟 一卷
 - ①紙本墨書萬福寺末寺之証(一通)貞享元年(1684)
 - ②紙本墨書慧極道明墨蹟 示萬年寺祐堂長老偈(一通)正徳元年(1711)
 - ③紙本墨書慧極道明墨蹟 示萬年祐堂長老(一通)江戸時代
 - ④紙本墨書慧極道明墨蹟 萬年祐堂五十祝偈(一通)元禄五年(1692)
 - ⑤紙本墨書慧極道明墨蹟 示祐堂堂主偈(一通)貞享四年(1687)
 - ⑥紙本墨書慧極道明墨蹟 示祐堂堂主偈(一通)貞享四年(1687)
 - ⑦紙本墨書慧極道明墨蹟 示祐堂静主偈(一通)貞享元年(1684)
 - ⑧紙本墨書慧極道明墨蹟 祐堂七十祝偈(一通)正徳二年(1712)
 - ⑨紙本墨書慧極道明墨蹟 輓萬年祐堂長老(一通)享保四年(1719)
3. 慧極道明墨蹟 三幅対
 - ①紙本墨書慧極道明墨蹟「花発万年春」(一幅)正徳五年(1715)
 - ②紙本墨書慧極道明墨蹟「満城流水香」(一幅)享保元年(1716)
 - ③紙本墨書慧極道明墨蹟「万年松風添響」(一幅)享保元年(1716)
4. 慧極道明墨蹟・祐堂元蔭遺偈 一幅のうち二通
 - ①紙本墨書慧極道明墨蹟(一通)享保四年(1719)
 - ②紙本墨書祐堂元蔭遺偈(一通)享保四年(1719)
5. 本堂木額「萬年寺」 一面 享保二年(1717)
6. 方丈木額「方丈」 一面 享保三年(1718)
7. 紙本著色涅槃図 一幅 享保三年(1718)
8. 木造弥勒坐像(布袋像) 一躯 江戸時代
9. 木造地藏菩薩立像 一躯 江戸時代
10. 木造観音菩薩立像 一躯 江戸時代
11. 石造禁碑 一基 元禄七年(1694)
- 附. 萬年寺略縁起 一冊 明治時代
- 附. 小野寺由緒書写 一冊 明治六年(1873)

■所有者：宗教法人萬年寺(黄檗宗) 代表役員 仙石龍圓

■所在地：栗東市小野297番地

■答申 指定理由

種 別：彫刻

名 称：木造聖観音立像

員 数：一軀

時 代：平安時代

安置場所：本堂本尊 厨子入

法 量	像高	1 2 6. 2 (髻頂まで)	1 1 2. 5 (髻の付け根まで)			
(単位cm)	髪際高	1 0 5. 3	頂一顎	3 3. 5	面長	1 3. 8
	面幅	1 3. 0	耳張	1 7. 3	面奥	1 6. 0
	胸奥 (左)	1 6. 3	(右)	1 6. 7		
	腹奥	1 8. 5	肘張	3 7. 6		
	裾張	2 4. 9	足先開 (内)	6. 9	(外)	1 7. 3

本像は、「萬年寺略縁起」などによれば、萬年寺の前身であった小野寺の本尊と伝わる。小野寺は聖徳太子が創建し、康平 3 年 (1060) に藤原頼清が再建したとされ、隣接する白髭神社の神宮寺でもあったという。天正 2 年 (1574) に織田信長の兵火に掛かり焼亡した際に、本像は救い出され、後身として天和 3 年 (1683) に再興された萬年寺の本尊に迎えられた。

本像は密度の高い広葉樹材による内削りのない一木造で、後補ながら左手に未敷蓮華をもち、右手を添える姿となることや、天冠台の形式や作風からは、康平 3 年の再興という寺伝と現本尊の様式年代に齟齬はなく、平安時代の 11 世紀の造像になる木造聖観音立像の貴重な作例である。

種 別 歴史資料

名 称 萬年寺慧極道明・祐堂元蔭黄檗関係資料 一括

附 萬年寺略縁起 一冊、小野寺由緒書写 一冊

時 代 江戸時代

附 明治時代

概 要

本資料群は、中世末期の混乱期に大きな被害を被った小野寺が、慧極道明・祐堂元蔭のもと、黄檗寺院一萬年寺として再興される江戸時代中期に作成された黄檗関係の一括資料である。

黄檗宗は、承応 3 年 (1654) に来日した隠元隆琦 (1592~1673) のもと、黄檗山萬福寺 (宇治市) を建立し、最新の明末の文化と共に、全国各地に末寺を拡大したことで知られる。

江戸幕府は寛永 8 年 (1631) に寺院の新地建立を禁じていたため、黄檗僧祐堂元蔭 (1643~1719) は荒廃した小野寺の再興と称して、天和 3 年 (1683) にて「小野寺并山林境内譲状」(1) を交わし、小野村から小野寺を譲り受けて復興に乗り出した。翌貞享元年 (1684) 春には本堂を再建し、萬福寺から「萬福寺末寺之証」をうけている。祐堂は貞享 4 年 (1687) 4 月 6 日、慧極道明 (1632~1721) に嗣法した関係から、本師慧極を萬年寺の勧請開山として奉じた。

このため、貞享元年 (1684) から享保 4 年 (1719) に及ぶ慧極の墨跡が所蔵されているが、この間に、「小野寺」から「萬年祐堂」へと表記は変わっており、元禄 5 年 (1692) 以降には小野寺から萬年寺へと寺号が変更されていく。

宝永 4 年 (1707) に萬年寺としての本堂が再建されるが、彦根藩の家老筋にあたる木俣氏など、祐堂の支援者たちの存在が知られ、門前に建つ元禄 7 年 (1694) の石造禁牌を残している。

享保 2 年 (1717) 6 月には方丈額が、翌年 1 月には本堂に寺号額が掲げられる。ともに祐堂の原書になる。祐堂の遺墨は享保 4 年 (1719) 2 月 11 日の遺偈 (4②) のみである。

萬年寺に伝わる資料は、中世末の混乱から復興する寺院の再建、譲状に籠められた地元との関係、外部からの支援者の存在、最新の中国文化をもたらし黄檗宗の文化と寺勢拡張のありかた、印可を与えた弟子と師との関係など、地域の歴史と文化を考えるうえで貴重である。地元との譲状を交わした天和 3 年 (1683) から、祐堂元蔭の亡くなった享保 4 年 (1719) までの古文書や墨跡、寺号額のほか、絵画、仏像、禁牌を加えた資料群を歴史資料として一括し、さらに明治初年の「萬年寺略縁起」と「小野寺由緒書写」を附とするものである。

市指定有形文化財（彫刻の部・歴史資料）の新指定について

■木造聖観音立像 一躯

■萬年寺慧極道明・祐堂元蔭黄檗関係資料 一括

附 萬年寺略縁起、小野寺由緒書写 二冊

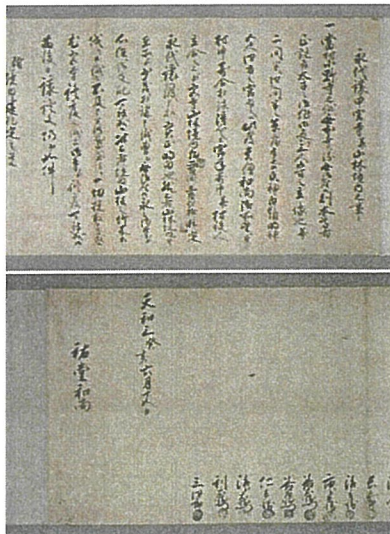
木造聖観音立像 一躯



像高：53.7cm

平安時代

1：小野寺并山林境内譲状 一卷



32.6×219.7cm、
天和3年（1683）

萬年寺慧極道明・祐堂元蔭黄檗関係資料、附

2：萬年寺末寺之証・慧極道明墨蹟 一卷

①紙本墨書萬福寺末寺之証 一通

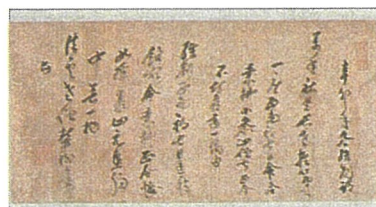


34.3×52.6cm

貞享元年（1684）

②紙本墨書慧極道明墨蹟

示萬年祐堂長老偈 一通

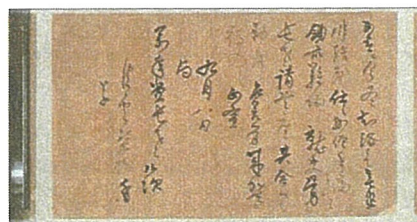


29.1×62.3cm

正徳元年（1711）

③紙本墨書慧極道明墨蹟

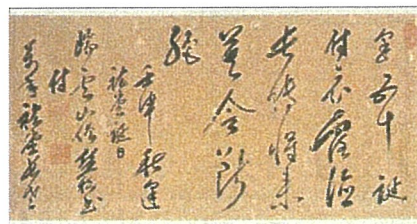
示萬年祐道長老 一通



29.2×50.7cm 江戸時代

④紙本墨書慧極道明墨蹟

示萬年祐道五十祝偈 一通

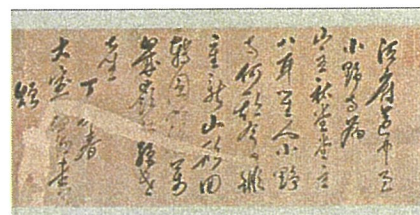


29.5×67.8cm

元禄5年（1692）

⑤紙本墨書慧極道明墨蹟

示祐堂堂主偈 一通

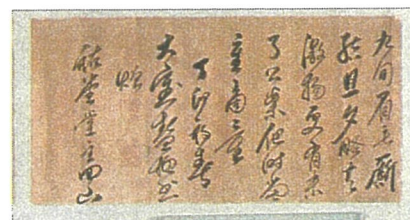


25.7×64.4cm

貞享4年（1687）

⑥紙本墨書慧極道明墨蹟

示祐堂堂主偈 一通

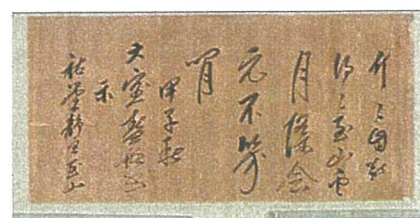


27.3×55.6cm

貞享4年（1687）

⑦紙本墨書慧極道明墨書

示祐堂静主偈 一通

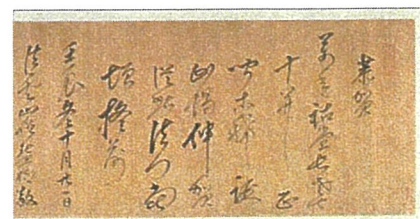


27.2×57.3cm

貞享元年（1684）

⑧紙本墨書慧極道明墨蹟

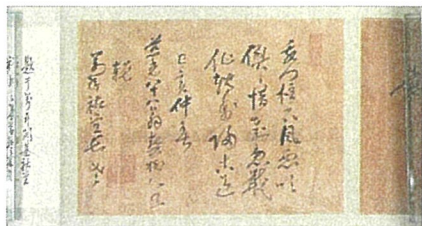
祐道七十祝偈 一通



28.6×70.7cm

正徳2年（1712）

⑨紙本墨書慧極道明墨蹟
輓萬年祐堂長老 一通

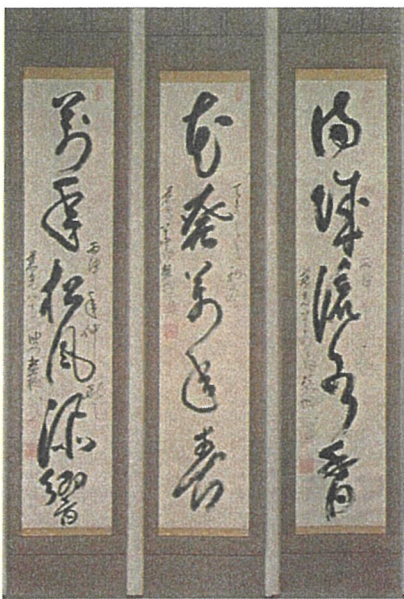


28.2×39.0cm

享保4年(1719)

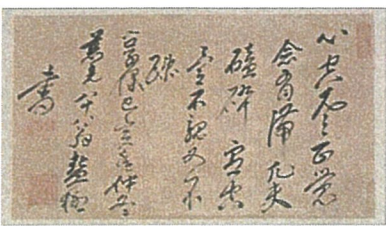
3：紙本墨書慧極道明墨蹟
三幅対

- ①「花發万年春」 一幅
133.2×27.8cm、正徳5年
- ②「滿城流水香」 一幅
133.3×27.8cm、享保元年
- ③「万年松風添響」一幅
133.4×27.7cm、享保元年



4：紙本墨書慧極道明墨蹟・祐堂
元蔭遺偈 一幅の内二通

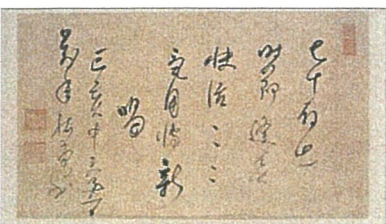
①紙本墨書慧極道明墨蹟 一通



27.3×49.8cm、

享保4年(1719)

②紙本墨書祐堂元蔭遺偈 一通



27.4×49.8cm、享保4年

5：方丈木額「方丈」一面



43.6×125.2cm、享保2年(1717)

6：本堂木額「萬年寺」一面



83.7×166.0cm、享保3年(1718)

7：紙本著色涅槃図 一幅



(本紙部) 240.8×203.4cm

(全長幅) 344.1×242.5cm

時期：享保3年(1718)

8：木造弥勒坐像(布袋像)一軀



像高：51.4cm 時期：江戸時代

9：木造地藏菩薩立像 一軀



像高：51.7cm、時期：江戸時代

10：木造観音菩薩立像 一軀



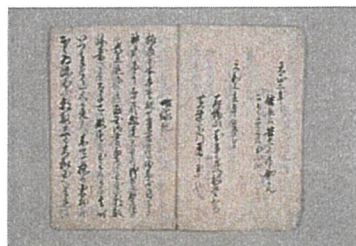
像高：22.6cm、江戸時代

11：石造禁碑 一基



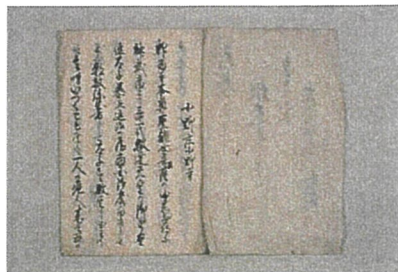
像高：22.6cm、江戸時代

附. 紙本墨書萬年寺略縁起 一冊



25.0×17.1cm、明治時代

附. 紙本墨書小野寺由緒書写
一冊



24.8×17.2cm、明治6年(1873年)



栗東市教育委員会
教育長 安土 憲彦 様

令和5年12月7日

栗東市文化財審議会
会長 小笠原 好彦



栗東市指定有形文化財の新指定について（答申）

令和5年3月27日付栗教委ス文第254号で諮問がありました標記のことについて、慎重に審議した結果、下記の文化財を栗東市文化財保護条例第5条第1項に規定する有形文化財に指定されるようよう答申いたします。

記

文化財の名称

彫刻の部

木造聖観音立像 一躯

萬年寺蔵

歴史資料の部

萬年寺慧極道明・祐堂元蔭黄檗関係資料 一括 (22点)
附 萬年寺略縁起
小野寺由緒書写

萬年寺像

教育長 公 務 状 況 報 告

月 日	事 業 内 容
1 2 月 2 日 (土)	・ 第125回関西幼稚園・こども園連合会教育研究大会滋賀大会
1 2 月 5 日 (火)	・ 議会本会議開会 議案上程
1 2 月 6 日 (水)	・ 第1回栗東市文化財審議会 ・ 人権文化事業
1 2 月 1 2 日 (火)	・ 議会本会議再開 個人質問 ・ 議会運営委員会 ・ 委員長会
1 2 月 1 3 日 (水)	・ 議会本会議再開 個人質問
1 2 月 1 4 日 (木)	・ 議会本会議再開 個人質問
1 2 月 1 5 日 (金)	・ 予算常任委員会
1 2 月 1 8 日 (月)	・ 文教福祉常任委員会
1 2 月 2 2 日 (金)	・ 議会運営委員会 ・ 議会本会議再開・委員長報告・採決 ・ 委員長会 ・ 議会説明会
1 2 月 2 5 日 (月)	・ 教育委員会定例会

※予定

1 2 月 2 6 日 (火) ・ 「熱中症対策標語コンテスト」表彰式

報告事項 1

各課（館・所）の12月度事業進捗について

12月度事業進捗状況

教育総務課

月 日	事 業 内 容
12月 5日（火）	・ 議会本会議開会 議案上程
12月15日（金）	・ 予算常任委員会
12月18日（月）	・ 文教福祉常任委員会
12月22日（金）	・ 議会本会議再開 採決
12月25日（月）	・ 教育委員会定例会

学校施設大規模工事進捗状況一覧（主なもの）

☆令和5年度工事

R5.11月末現在（％）

○大宝西小学校大規模改造工事（Ⅱ期工事）

事業費 361,165千円

外壁改修、内部改修（キッチン・受水槽改修、トイレ改修、照明器具LED化改修等）

工期	契約締結日～令和6年2月29日											
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計 画	30.0	38.0	43.0	48.0	52.0	60.0	65.0	68.0	80.0	85.0	工事完了	
進捗率	34.2	47.7	51.0	61.2	93.5	95.9	97.9	98.3				

○栗東中学校LED化工事

事業費 3,960千円

校舎棟の照明器具LED化改修

工期	契約締結日～令和6年2月28日											
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計 画	-	-	-	-	-	-	賃貸借契約	→	→	工事開始	工事完了	賃貸借開始
進捗率	-	-	-	-	-	設計	通知	契約				

1 2 月 度 事 業 進 捗 状 況

学校給食共同調理場

月 日	事 業 内 容
1 2 月 1 日 (金)	・ 食に関する指導 (葉山小学校 6 年生)
1 2 月 4 日 (月)	・ 食に関する指導 (金勝小学校 6 年生)
1 2 月 6 日 (水)	・ 菜めし田楽給食 (葉山・葉山東・治田西小学校 4 年生)
1 2 月 7 日 (木)	・ 食に関する指導 (葉山東小学校 6 年生)
1 2 月 8 日 (金)	・ 菜めし田楽給食 (金勝・治田・治田東小学校 4 年生) ・ 給食物資入札・選定 (一般物資、3 学期分) ・ 害虫駆除
1 2 月 1 2 日 (火)	・ 菜めし田楽給食 (大宝・大宝東・大宝西小学校 4 年生) ・ 食に関する指導 (治田西小学校 6 年生) ・ 給食物資入札・選定 (野菜)
1 2 月 2 1 日 (木)	・ 給食終了

12月度事業進捗状況

学校教育課

月 日	事 業 内 容
12月 1日 (金)	・就学前教育担当者会議
12月 2日 (土)	・湖南地域管内学校等管理職による交流・研修会
12月 4日 (月)	・くりちゃんチャレンジプレテスト (大宝小・葉山東小・治田西小)
12月 5日 (火)	・栗東西中学校区人権教育地域ネット協議会事務局会議 ・くりちゃんチャレンジプレテスト (治田東小)
12月 6日 (水)	・教頭研修会 ・くりちゃんチャレンジプレテスト (治田小・大宝東小)
12月 7日 (木)	・十里同和教育担当者会議 ・市初任者研修 ・滋賀大学栗東教育実習連絡協議会 ・くりちゃんチャレンジプレテスト (金勝小・大宝西小)
12月 8日 (金)	・県教委「学びと居場所の保障プラン」説明来庁 ・養護教諭部 ・教務主任会 ・教育長面談 (教頭) ・くりちゃんチャレンジプレテスト (葉山小)
12月11日 (月)	・個に応じた少人数指導学校訪問 (葉山中)
12月12日 (火)	・生徒指導主事会 ・野洲養護学校市町担当者意見交流会
12月13日 (水)	・準隣保館会議 ・学ぶ力向上学校訪問 (金勝小・葉山東小)
12月19日 (火)	・児童生徒支援主任会
12月21日 (木)	・十里同和教育担当者会議 ・手当等審査会 (12月)

	・ 人事ヒアリング事前協議 ・ 就学時健康診断フォロー健診
12月22日（金）	・ 人事ヒアリング事前協議
12月25日（月）	・ 人事ヒアリング事前協議

※定例開催

・ 児童生徒支援室定例室会（毎週水曜日午後）

12月度事業進捗状況

教育研究所

月 日	事業内容
12月 4日 (月)	・くりちゃんチャレンジプレテスト (～8日)
12月19日 (火)	・子育てNext プロジェクト 公開保育・研究協議会・研修 (治田幼稚園)

12月度事業進捗状況

子育て教育連携推進チーム

月 日	事業内容
12月 4日 (月)	事務局会議 ・進捗状況の確認 ・今後の啓発のあり方について
12月 9日 (土)	まちづくり出前トーク (川辺住宅自治会) ・子育てについて大切なこと (非認知能力の育成)
12月19日 (火)	Next プロジェクトアドバイザー 中山准教授 治田幼に来園 ・公開保育、授業研究会に参加いただき指導助言 ・研修「非認知能力の育成について」

12月度事業進捗状況

人権教育課

月 日	事業内容
12月 1日（金）	・就学前担当者会議
12月 2日（土）	・人権文化の確立のための湖南地域管内中学校・高等学校・特別支援学校等管理職研修
12月 3日（日）	・人権尊重と部落解放をめざす県民のつどい
12月 4日（月）	・人権週間（～10日） ・人権3団体駅頭・街頭啓発
12月 5日（火）	・栗東西中学校区人権教育地域ネット事業：第6回事務局会議
12月 6日（水）	・栗東市人権・同和教育推進協議会 ・県人権教育推進協議会：課題検討委員会：研修部会 ・人権文化事業
12月 7日（木）	・十里地域同和教育担当者会議
12月 8日（金）	・治田西人権教育推進委員会：第4回運営委員会
12月11日（月）	・湖南地域職業対策連絡協議会：キャリアアップセミナー
12月12日（火）	・（公）滋賀県人権教育研究会高校連絡協議会：第2回研究協議会
12月13日（水）	・準隣保館会議 ・栗東市人権・同和教育推進協議会：第3回広報部会
12月14日（木）	・人権啓発作品募集締切（11/1～12/14） ・栗東市同和対策本部幹部会 ・びわこ南部地域高校生等交流集会第3回高校生委員会
12月15日（金）	・甲賀職業対策連絡協議会：進路支援実践交流集会 ・びわこ南部地域研究集会：隣保館部会、人権・同和行政部会
12月21日（木）	・十里地域同和教育担当者会議 ・びわこ南部地域研究集会：人権教育部会、企業啓発部会
12月22日（金）	・滋賀県人権擁護活動ブロック別合同研修会

12月度事業進捗状況

生涯学習課・自然観察の森・少年センター

月 日	事 業 内 容
12月 2日 (土)	・ 学習支援センター貯水槽清掃・点検
12月 3日 (日)	・ 自然観察の森借地契約地権者説明会
12月 5日 (火)	・ 有害図書等取扱店立入調査 (図書) ・ 青少年育成市民会議 4 役会・幹事会
12月 6日 (水)	・ 令和6年度当初予算ヒアリング ・ 青少年育成市民会議 白ポスト回収
12月 7日 (木)	・ 街頭補導 (アルプラザ栗東周辺) ・ 少年補導委員会本部会・幹事会
12月 8日 (金)	・ はたちのつどい実行委員会
12月 9日 (土)	・ JVR (ジュニア・ボランティア・レンジャー) 養成講座 ・ 人権・同和教育巡回講座 (大宝西) ・ 自然観察の森来園 (台湾からのツアー) ・ 安心安全のまちづくり講座 高齢者安全運転支援セミナー (治田)
12月10日 (日)	・ ミニクラフト教室 ・ 自然観察会
12月13日 (水)	・ 親子英語教室 (治田)
12月15日 (金)	・ 自然観察の森来園 (草津市南笠東小3年) ・ 街頭補導 (防犯パトロール車)
12月16日 (土)	・ 自然たいすき ・ 生涯学習のまちづくり講座 (大宝東)
12月17日 (日)	・ 親子観察会
12月18日 (月)	・ 親子英語教室 (大宝) ・ 街頭補導 (アルプラザ栗東周辺)
12月19日 (火)	・ 有害図書等取扱店立入調査 (図書)

12月21日（木）	・ 親子英語教室（治田東） ・ 街頭補導（防犯パトロール車）
12月24日（日）	・ 親子観察会

12月度事業進捗状況

スポーツ・文化振興課

月 日	事業内容
12月 4日 (月)	・びわ湖陸上競技大会第2回実行委員会 (草津市)
12月 6日 (水)	・第1回栗東市文化財審議会
12月12日 (火)	・栗東市スポーツ推進委員協議会第9回定例会

※予定

1月14日 (日) ・耐寒アベック登山大会

12月度事業進捗状況

歴史民俗博物館

月 日	事業内容
12月 9日 (土) ～ 2月25日 (日)	・収蔵品展「文化財をつなぐー修復文化財の世界ー」
12月13日 (水) ・15日 (金)	・博物館教室「昔のくらし」野洲市立三上小学校他1校
12月16日 (土)	・収蔵品展「文化財をつなぐー修復文化財の世界ー」展示解説会
12月24日 (日)	・市民学芸員の会 輪読会

12月度事業進捗状況

国スポ・障スポ推進課

月 日	事業内容
12月 6日(水)	・正式競技2競技にかかる競技会運営経費ヒアリング(県大会局)
12月 8日(金)	・滋賀県ゴルフ連盟およびゴルフ開催3市合同会議
12月13日(水) 14日(木)	・特別国体 燃ゆる感動かごしま国体 レスリング競技会に関する事業概要説明会
12月16日(土)	・2025 国スポ大会レスリング競技開催プレイベント トークショー&ミニレッスン
12月19日(火) 20日(水)	・特別国体 燃ゆる感動かごしま国体 ゴルフ競技会に関する事業概要説明会

※予定

12月27日(水) ・県市実行委員会事務局幹部会議

12月度事業進捗状況

幼児課兼学校教育課（幼稚園担当）

月 日	事 業 内 容	指導訪問	特支訪問
12月 1日（金）	・ 自園給食会議	ぱれっと園 おがき	金勝第2 保育園
12月 4日（月）		栗東くじら	金勝第1 幼稚園
12月 5日（火）	・ 合同園長会	HOPPA	
12月 7日（木）		ぱれっと園 たかの	
12月 8日（金）	・ りっとう DE 保育のおしごと相談会	ニチイキッズ	ゆずのき
12月11日（月）		ももか	治田西 幼稚園
12月12日（火）	・ 公立園長会 ・ 就学支援検討部会（臨時）	治田くじら	
12月13日（水）	・ 看護師会議	ぱれっと園 おがき	
12月14日（木）	・ 会計検査（国・県給付費・施設等利用給付）	ゆずのき	
12月15日（金）	・ 特別支援教育研修	HOPPA	ゆずのき
12月18日（月）		なないろ	大宝幼稚園
12月19日（火）	・ 幼児課専門研修公開保育及び研究会・講演会（治田幼稚園）	ぱれっと園 たかの	
12月20日（水）		ふわり	
12月21日（木）		ニチイキッズ	
12月22日（金）	・ りっとう DE 保育のおしごと相談会	栗東くじら	HOPPA 栗東 下鉤園
12月25日（月）		ぱれっと園 おがき	金勝第2 保育園

※予定

12月26日（火）

12月27日（水）

HOPPA

治田くじら

*指導訪問	保育アドバイザーによる訪問		
	ふわり	・・・	家庭的保育園 家庭的保育の家ふわり
	なないろ	・・・	小規模保育園 なないろ
	栗東くじら	・・・	小規模保育園 栗東くじら小規模保育園
	治田くじら	・・・	小規模保育園 治田くじら小規模保育園
	HOPPA	・・・	小規模保育園 HOPPA栗東駅前園
	ばれっと園おがき	・	小規模保育園 ばれっと園～おがき～
	ばれっと園たかの	・	小規模保育園 ばれっと園～たかの～
	ももか	・・・	認可保育園 ももか保育園
	ニチイキッズ	・・・	小規模保育園 ニチイキッズ栗東中沢保育園
	ゆずのき	・・・	認可保育園 しもまがりゆずのき保育園

*特支訪問 特別支援教育アドバイザーによる訪問

12 月 度 事 業 進 捗 状 況

図 書 館

1. 事業・行事

12 月 1 日 (金)	・大宝東児童館 配本
12 月 2 日 (土)	・おはなしタイム (西館)
12 月 7 日 (木)	・治田西幼稚園移動図書館
12 月 8 日 (金)	・国際情報高校2年生利用ガイダンス (本館)
12 月 9 日 (土)	・おはなしタイム 0～2 歳向け (本館)
12 月 10 日 (日)	・おはなしタイム 3 歳以上向け (本館)
12 月 13 日 (水)	・国際情報高校2年生利用ガイダンス (本館)
12 月 14 日 (木)	・葉山幼稚園移動図書館
12 月 15 日 (金)	・金勝第1 幼稚園移動図書館
"	・出前☆としょかん (ゆうあい子ども☆カレー食堂) (配本)
12 月 23 日 (土)	・おはなし会 (本館) りっとうおはなしグループ めるへん

<今月のテーマ展示>

一般 (本館) 「丁寧に暮らす」 日々を充実させる本や丁寧に暮らす人たちにに関する本の展示

(西館) 「古くてもステキ 古いからステキ」 骨董品や歴史的な品々に関する本の展示

児童 (両館) 「よるのせかい」 夜の生物や夜の時間を楽しむ人たちが登場する絵本や物語を展示

統計 11 月

①貸出人数及び貸出冊数

年度	貸出人数				貸出冊数				開館日数
	本館	西館	移動 図書館	合計	本館	西館	移動 図書館	合計	
R 4	4,317	3,105	47	7,469	25,168	13,633	51	38,852	19
R 5	4,497	3,246	204	7,947	26,386	13,040	216	39,642	20

②予約

年度	自 館				他 館				不可	合計
	窓口	OPAC	WEB	購入	県立	県内	県外	国会		
R 4	715	695	2,926	68	132	46	7	0	17	4,606
R 5	780	677	3,051	80	182	90	2	0	3	4,865

③図書収集

単位 冊

	一般図書	児童図書	小林文庫	小 計
4 月	679	100	52	831
5 月	601	46	93	740
6 月	522	469	84	1,075
7 月	477	187	102	766
8 月	675	107	116	898
9 月	420	47	66	533
10 月	751	135	40	926
11 月	653	429	19	1,101
合計	4,778	1,520	572	6,870

報告事項2 1. 児童生徒数状況調査

★令和5年度(11月管理報告)
栗東市教育委員会

(12月1日現在)

校種	学校名	性	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	合 計	前 月	増 減
小 学 校	金勝小	男	25	28	18	27	36	23	19	176	176	0
		女	16	26	25	23	29	39	7	165	165	0
		計	41	54	43	50	65	62	26	341	341	0
		学級	2	2	2	2	2	2	6	18	18	0
	葉山小	男	23	21	40	33	27	34	8	186	186	0
		女	27	25	33	35	37	43	11	211	211	0
		計	50	46	73	68	64	77	19	397	397	0
		学級	2	2	3	3	2	3	6	21	21	0
	葉山東小	男	41	40	45	48	39	39	15	267	265	2
		女	51	40	39	44	38	49	3	264	264	0
		計	92	80	84	92	77	88	18	531	529	2
		学級	3	3	3	3	3	3	4	22	22	0
	治田小	男	65	65	51	54	46	55	28	364	364	0
		女	65	73	66	59	52	55	11	381	381	0
		計	130	138	117	113	98	110	39	745	745	0
		学級	4	4	4	4	3	4	6	29	29	0
	治田東小	男	20	33	38	30	32	47	16	216	216	0
		女	34	30	41	28	40	34	8	215	215	0
		計	54	63	79	58	72	81	24	431	431	0
		学級	2	2	3	2	3	3	4	19	19	0
	治田西小	男	41	45	50	42	37	43	14	272	272	0
		女	34	43	35	43	37	37	2	231	231	0
		計	75	88	85	85	74	80	16	503	503	0
		学級	3	3	3	3	3	3	3	21	21	0
	大宝小	男	47	41	45	60	42	38	12	285	285	0
		女	42	48	33	45	45	47	3	263	263	0
		計	89	89	78	105	87	85	15	548	548	0
		学級	3	3	3	3	3	3	2	20	20	0
	大宝東小	男	31	21	30	25	26	30	4	167	167	0
		女	35	33	41	26	30	29	3	197	197	0
		計	66	54	71	51	56	59	7	364	364	0
		学級	2	2	3	2	2	2	3	16	16	0
	大宝西小	男	31	35	29	38	39	44	8	224	224	0
		女	28	23	29	33	29	43	3	188	188	0
		計	59	58	58	71	68	87	11	412	412	0
		学級	2	2	2	2	2	3	3	16	16	0
	小計A	男	324	329	346	357	324	353	124	2157	2155	2
		女	332	341	342	336	337	376	51	2115	2115	0
		計	656	670	688	693	661	729	175	4272	4270	2
		学級	23	23	26	24	23	26	37	182	182	0
中 学 校	栗東中	男	116	121	115				18	370	371	-1
		女	105	97	118				5	325	325	0
		計	221	218	233				23	695	696	-1
		学級	7	7	7				5	26	26	0
	葉山中	男	73	61	87				9	230	228	2
		女	64	63	69				1	197	197	0
		計	137	124	156				10	427	425	2
		学級	4	4	5				2	15	15	0
	栗東西中	男	130	145	147				19	441	441	0
		女	137	172	166				2	477	477	0
		計	267	317	313				21	918	918	0
		学級	8	9	9				5	31	31	0
	小計B	男	319	327	349				46	1041	1040	1
		女	306	332	353				8	999	999	0
		計	625	659	702				54	2040	2039	1
		学級	19	20	21				12	72	72	0
合 計(小計A+B)										6312	6309	3

令和5年度 栗東市保育園・幼稚園・幼児園・こども園 園児数・クラス数

2023.12/1時点

園 名		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	前月	増減
金勝第1幼児園	中・長時間保育課程	3	10	12	20	15	19	79	79	0
	短時間保育課程				16	19	16	51	51	0
	クラス数	1	1	1	2	2	2	9	9	0
葉山幼児園	中・長時間保育課程	3	9	20	24	24	27	107	106	1
	短時間保育課程				24	32	28	84	84	0
	クラス数	1	1	1	2	3	2	9	9	0
葉山東幼児園	中・長時間保育課程	2	11	19	34	26	39	131	131	0
	短時間保育課程				38	43	50	131	131	0
	クラス数	1	1	1	4	3	3	13	13	0
治田東幼児園	中・長時間保育課程	2	13	19	26	27	30	117	117	0
	短時間保育課程				14	34	24	72	74	-2
	クラス数	1	1	1	2	3	2	10	10	0
治田西幼児園	中・長時間保育課程	3	11	13	19	15	24	85	86	-1
	短時間保育課程				19	28	22	69	69	0
	クラス数	1	1	1	2	2	2	9	9	0
金勝第2保育園	中・長時間保育課程		10	10	18	14	11	63	65	-2
	クラス数		1	1	1	1	1	5	5	0
治田保育園	中・長時間保育課程	4	14	19	29	32	30	128	128	0
	クラス数	1	1	1	2	1	1	7	7	0
大宝西保育園	中・長時間保育課程	3	9	14	17	16	19	78	79	-1
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
治田幼稚園	短時間保育課程				54	64	44	162	161	1
	クラス数				2	2	2	6	6	0
大宝幼稚園	短時間保育課程				42	50	54	146	146	0
	クラス数				2	2	2	6	6	0
大宝西幼稚園	短時間保育課程				31	14	22	67	67	0
	クラス数				1	1	1	3	3	0
グランマの家保育園	長時間保育課程	6	12	17	17	14	16	82	81	1
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
こだま保育園	長時間保育課程	9	18	18	25	23	25	118	118	0
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
こだまふれんど保育園	長時間保育課程	12	19	24	25	27	23	130	130	0
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
こだま乳児保育園	長時間保育課程	6	9	9				24	24	0
	クラス数	1	1	1				3	3	0
治田西カナリヤ第三保育園	長時間保育課程	6	9	16	13	11	13	68	68	0
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
大宝カナリヤ保育園 (認定こども園)	長時間保育課程	8	17	20	29	22	23	119	119	0
	短時間保育課程				3	2	1	6	6	0
	クラス数	1	1	1	2	1	1	7	7	0
栗東くじら保育園	長時間保育課程	12	18	18	27	28	27	130	130	0
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
栗東くじら小規模保育園	長時間保育課程	6	7	6				19	19	0
	クラス数	1	1	1				3	3	0
治田くじら小規模保育園	長時間保育課程	7	6	6				19	19	0
	クラス数	1	1	1				3	3	0
HOPPA栗東下鉤	長時間保育課程	5	18	18	24	21	23	109	110	-1
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
HOPPA栗東駅前園	長時間保育課程	3	9	6				18	18	0
	クラス数	1	1	1				3	3	0
ももか保育園	長時間保育課程	4	7	6	17	15	16	65	65	0
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
しもまがりゆずのき保育園	長時間保育課程	9	19	25	27	25	8	113	114	-1
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
なないろ保育園	長時間保育課程	2	7	6				15	15	0
	クラス数	1	1	1				3	3	0
ばれっと園～たかの～	長時間保育課程	7	9	6				22	22	0
	クラス数	1	1	1				3	3	0
ばれっと園～おがき～	長時間保育課程	3	12	6				21	21	0
	クラス数	1	1	1				3	3	0
ニチキッズ栗東中沢保育園	長時間保育課程	6	7	7				20	20	0
	クラス数	1	1	1				3	3	0
家庭的保育の家「ふわり」	長時間保育課程	1	1	2				4	4	0
	クラス数	1	1	1				3	3	0
総合計(クラス数)	中・長時間保育課程	23	25	25	18	16	16	123	123	0
	短時間保育課程				11	13	11	35	35	0
	認定こども園	1	1	1	2	1	1	7	7	0
	計	24	26	26	31	30	28	165	165	0

保育園児 合計		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	前月	増減
	公立	20	87	126	187	169	199	788	791	-3
	法人立	112	204	216	204	186	174	1,096	1,097	-1
幼稚園児 合計	公立				238	284	260	782	783	-1
	法人立				3	2	1	6	6	0